



2019年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社 北 洋 銀 行
代 表 者 取締役頭取 安 田 光 春
(コード番号 8524 東証第一部・札証)
問合せ先責任者 執行役員経営企画部長 津山 博恒

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社北洋銀行(取締役頭取 安田 光春)は、2019年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

総還元性向40%を目処とした自己株式の取得により、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの総合的な利益還元の実現を図るため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 8,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.02%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,710百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年5月16日～2019年6月27日 |

(ご参考)

1. 2019年4月30日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 発行済株式総数(自己株式を除く) | 396,371,890株 |
| (2) 自己株式数 | 2,688,289株 |

2. 本自己株式の取得方法につきましては、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)の利用が含まれます。

以 上

<本件に関するご照会先>

株式会社北洋銀行 経営企画部 経営企画グループ(佐藤) TEL:011-261-1693